

令和4年度

流域下水道事業会計決算の概要

令和5年9月29日

土木部下水道推進課

# 目 次

1. 島根県流域下水道事業の概要	1
2. 島根県流域下水道事業会計決算の概要	2
3. 剰余金の処分	4
4. 資金不足比率	4

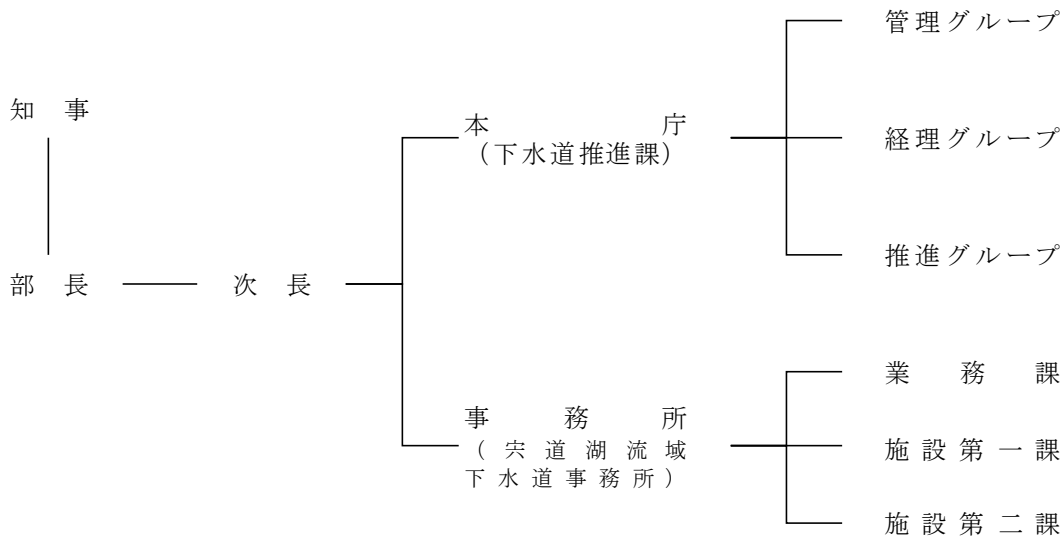
# 1. 島根県流域下水道事業の概要

(令和5年3月31日現在)

## (1) 事業

名称		概要
宍道湖流域下水道	東部処理区	処理区域：松江市及び安来市の一部 処理面積：4,866.4ha 処理方法：凝集剤添加活性汚泥循環変法 ＋砂ろ過法による高度処理 排除方式：分流式
	西部処理区	処理区域：松江市及び出雲市の一部 処理面積：3,432.0ha 処理方法：標準活性汚泥法 排除方式：分流式

## (2) 組織



## (3) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	令和4年度 (R5.3.31)				令和3年度 (R4.3.31)				増減			
	事務職	技術職	その他	計	事務職	技術職	その他	計	事務職	技術職	その他	計
本庁												
管理職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
管理グループ	2	1	1	4	2	1	1	4	0	0	0	0
経理グループ	3	0	1	4	3	0	1	4	0	0	0	0
推進グループ	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0
計	5	4	2	11	5	4	2	11	0	0	0	0
事務所												
管理職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
業務課	3	0	2	5	3	0	2	5	0	0	0	0
施設第一課	0	3	0	3	0	4	0	4	0	-1	0	-1
施設第二課	0	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
計	3	7	2	12	3	8	2	13	0	-1	0	-1
合計	8	11	4	23	8	12	4	24	0	-1	0	-1

※包括民間業務委託先事業所の職員数（東部浄化センター43名、西部浄化センター32名）

## 2. 島根県流域下水道事業会計決算の概要

### (1) 令和4年度事業実績

#### 1. 東部処理区

処理水量 (単位：m<sup>3</sup>)

年度	年間汚水処理能力 A	年間汚水処理量 B	施設利用率 B/A
R 4 (a)	※26,280,000	19,084,486	72.6%
	日最大 72,000	日平均 52,286	
R 3 (b)	※26,280,000	19,878,592	75.6%
	日最大 72,000	日平均 54,462	
(a)/(b)	-	96.0%	-

※年間汚水処理能力は日最大汚水処理水量に年間日数を乗じた水量

#### 2. 西部処理区

処理水量 (単位：m<sup>3</sup>)

年度	年間汚水処理能力 A	年間汚水処理量 B	施設利用率 B/A
R 4 (a)	※13,140,000	9,401,871	71.6%
	日最大 36,000	日平均 25,759	
R 3 (b)	※13,140,000	9,888,512	75.3%
	日最大 36,000	日平均 27,092	
(a)/(b)	-	95.1%	-

※年間汚水処理能力は日最大汚水処理水量に年間日数を乗じた水量

### (2) 収益的収支

- ・ 営業収益は、処理水量の減少により前年度比30百万円の減
- ・ 営業費用は、減価償却費等の減少により前年度比276百万円の減
- ・ 令和3年度に計上した特別利益は、令和4年度は皆減
- ・ 当期純利益は、前年度比169百万円減

(単位：百万円)

【収益的収支】	R 4年度	R 3年度	比較増減	備考 (対前年度対比)
1 営業収益 (A)	1,714	1,744	△ 30	
2 うち維持管理費負担金収入	1,714	1,744	△ 30	処理費負担金△116、資本費負担金+86
3 営業費用 (B)	4,092	4,368	△ 276	委託料+97、修繕工事費△155、減価償却費△174、資産減耗費△29等
4 営業収支 A-B=C	△ 2,377	△ 2,623	246	
5 営業外収益 (D)	2,480	2,758	△ 278	長期前受金戻入益△191、他会計補助金△93等
6 営業外費用 (E)	97	78	19	支払利息△4、消費税+23
7 特別利益 (F)		118	△ 118	過年度長期前受金戻入益△118
8 当期純利益 C+D-E+F	5	174	△ 169	

### (3) 資本的収支

- ・ 資本的収入は、企業債の発行は増加したが、国庫補助金等は減少し、前年度比15百万円の増
- ・ 資本的支出は、建設改良費は減少したが、企業債償還金等は増加し、前年度比170百万円の増
- ・ 資本的収支不足額724百万円は、損益勘定留保資金等により補てん

(単位：百万円)

	【資本的収支】	R 4年度	R 3年度	比較増減	備考(対前年度対比)
9	資本的収入 X	2,579	2,564	15	企業債+110、国庫補助金△96、 他会計補助金+85、建設費負担金△84
10	うち翌年度繰越額に係る財源充当額 Y	378	335	43	
11	資本的支出 Z	2,926	2,756	170	建設改良費△98、企業債償還金+155、 預かり金返還金+112
12	<b>資本的収支差 Z-(X-Y)</b>	<b>724</b>	<b>528</b>	<b>196</b>	

### (4) 貸借対照表

- ・ 資産は、固定資産の取得額を上回る減価償却費等を計上したことにより、前年度比113百万円の減
- ・ 負債は、企業債の残高は長短合算して17百万円増加したが、長期前受金を収益化したことにより繰延収益が482百万円減少し、合計では前年度比119百万円の減
- ・ 資本は、令和4年度の純利益5百万円が増加し、3,577百万円

(単位：百万円)

	【貸借対照表】	期末	期首	比較増減	備考(対前年度比)
13	固定資産	41,294	41,761	△ 467	建物△95、 構築物(主として管渠)△1,215、 機械及び装置(主としてポンプ)+351等
14	うち建設仮勘定	1,791	1,282	509	
15	流動資産	1,186	833	353	未収金△59等
16	うち現金預金	940	527	413	
17	<b>資産合計</b>	<b>42,481</b>	<b>42,594</b>	<b>△ 113</b>	
18	固定負債	6,344	6,347	△ 3	企業債+102、預かり金△113等
19	流動負債	1,331	964	367	企業債△85、未払金+514等
20	繰延収益	31,227	31,709	△ 482	長期前受金△482
21	<b>負債合計</b>	<b>38,903</b>	<b>39,022</b>	<b>△ 119</b>	
22	資本金	1,061	1,061	0	
23	剰余金	2,516	2,510	6	
24	<b>資本合計</b>	<b>3,577</b>	<b>3,572</b>	<b>5</b>	
25	<b>負債・資本合計</b>	<b>42,481</b>	<b>42,594</b>	<b>△ 113</b>	

決算書数値の百万円未満を切り捨てているため、内訳、増減と合計が一致しない場合がある

### 3. 剰余金の処分

(単位：円)

区 分	対象額	備 考
1. 利益処分対象額		
(1) 前年度繰越利益剰余金 A	359,550,130	
(2) 当年度純利益 B	5,432,465	
2. 翌年度繰越利益剰余金 A+B	364,982,595	

- ・ 当年度純利益は、令和5年度に繰り越す。

### 4. 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づく島根県流域下水道事業会計の資金不足比率については、下記のとおりであり、資金不足は発生していない。

- ◆ 資金不足比率 － % （資金不足なし）

なお、資金不足比率が経営健全化基準である20%を超過すると、経営健全化計画の策定が必要となる。